

# 市政ぎふ 未来

## 市議会 Report

No.6

新しい市議会の新しい会派。  
市民の皆さまの声をぎふの  
未来のために市の行財政に  
反映させてまいります。

発行日：2012年10月20日  
発行者：市政ぎふ 未来  
〒500-8701 岐阜市今沢町18  
岐阜市議会 第6議員控室  
TEL058-265-4141 内3383・3384

### 9月定例 市議会

## 岐阜市の23年度 決算認定、健全財政維持

歳入	一般会計	1,627億円
	特別会計	1,022億円
	企業会計	279億円
	合計	2,928億円

歳出	一般会計	1,534億円
	特別会計	977億円
	企業会計	264億円
	合計	2,775億円

- 一般会計とは、下表のように、基本的な行政運営全体を網羅する会計
- 特別会計とは、特定の事業を行うもので、競輪、介護保険、国民健康保険、観光、駐車場など13会計
- 企業会計とは、独立採算を迫るもので、市民病院、中央卸売市場、水道、下水道の4会計

### 23年度 岐阜市の決算の状況

平成23年度の岐阜市一般会計決算は、歳入総額で1,627億円。市民一人あたりの地方債（借金）残高は32万7千円で中核市41市では少ない方から11番目。同じく基金（貯金）残高は7万6千円で多い方から8番目となっています。尚、本市の地方債の3割は、本来国から交付されるべき交付税の代替として発行したものであり、後日に国から補填される予定のものです。

財政健全化法による実質公債費比率は5.2%（中核市平均9.3%）。この数値が25%を超えるとイエローカードとなり財政再建計画の策定が義務づけられます。現時点では何とか大丈夫と言えますが、地方を取り巻く状況が厳しい中、過度な負担を将来世代に先送りすることの無いよう、今後の財政運営には注意していかなければなりません。

### 一般会計 市民の皆さま一人当たりの決算額

収入		支出		
項目	金額(円)	項目	行政目的	金額(円)
個人市民税	51,614	民生費	障がい者、高齢者、児童の福祉、生活の安全など	109,856
固定資産税	63,839	教育費	学校教育や社会教育の振興など	37,798
その他市税	40,176	土木費	道路、公園、住宅の整備など	36,153
合計	155,629	商工費	商工業の育成、観光の振興など	33,003
国・県支出金	76,368	衛生費	健康づくり、ごみ・し尿処理、環境対策など	30,095
市債	39,499	総務費	徴税、選挙、統計、交通政策など	27,288
諸収入	33,185	諸支出金	他会計への補助金・操出金	32,850
地方交付税	31,478	公債費	施設整備などのための借入金償還	42,347
その他	52,538	その他	消防、農林水産、議会など	17,134
合計	388,697	合計		366,524

※23年度末人口 418,498人

岐阜市の決算の詳細については、広報ぎふ10月15日号をご参照下さい。

### 議会質問

- 今議会では、会派所属議員2名が質問に登壇しました
- 今議会では国体ポロシャツ着用で、ぎふ清流国体の盛り上げをはかりました。市議会ホームページでは、議会質問の模様を録画中継でご覧になれます。



代表質問 9月7日  
松原和生議員

**Q1. 地域主権改革一括法への対応について【A. 市長】**  
 ●地方分権を推進するため、国の法令の「義務付け」事務や「枠づけ」基準を廃止し、自治体の条例で規定するもの。本市では29の条例制定と16の条例改正が必要。地域特性を吟味した内容とするよう準備する。

**Q2. 県の補助金カットへの協力期間満了について【A. 市長】**

●県は22年度からの3年間で920億の財源不足が生ずるとして「行財政改革アクションプラン」を策定、市町村向け補助金削減の要請があった。3年間で約10億円上る。県内市町村と連携し復元について要望する。

**Q3. 個人情報の漏えい防止策について【A. 副市長】**  
 ●職務で個人情報が閲覧できる公務員等による漏えい事件を他山の石として対策を強化する。操作履歴の抽出チェックや異常アクセスの監視情報等を職員に知らせ、不正閲覧を抑止する環境を作る。研修等で倫理意識の醸成を図る。

**Q4. 「みんなの森 ぎふメディアコスモス」の着工の遅れについて【A. 都市建設部長】**

●木造屋根の耐火性能について見解の相違があり、計画通知（建築確認）に時間を要している。完成は半年ほど遅れ26年秋、開館は27年春頃となる見込み。第2期整備事業（市庁舎建設を想定）への影響はない。

**Q5. ごみ処理有料化の議論に関連して【A. 自然共生部長・環境事業部長】**

●ごみ有料化は財政面でなく減量化が狙い。ごみ減量・資源化指針の内、有料化だけが先行と言われないよう、リサイクルや生ごみ対策等も進める。手数料の使途については、制度の目的に合うものとし情報開示を行う。

**Q6. 岐阜公園再整備計画について【A. 都市建設部長】**

●文化庁から保存すべき貴重な遺構はないかと意見があり、平地部分の再整備計画を中断していた。過去に県立図書館・水族館の建物や埋設管の敷設で掘り返されていることを説明、試掘調査を行ってようやく了解を得た。地元の意見も反映させて計画の策定を進める。

**Q7. 生涯学習、市民参画を支える仕組みについて【A. 教育長・副市長】**

●県内では5市、近隣中核市でも岡崎市など、生涯学習と社会教育を市長部局で一括して所管する事例が増えていく。地域・まちづくりにとってプラス面的一方、配慮すべき事柄もあり、検討を尽くすよう関係部局に指示する。



一般質問 9月7日  
信田朝次議員

**Q1. 再生可能エネルギーの活用について**

◆岐阜市版「スマートシティ」の将来展望は

**【A. 自然共生部長】**

●岐阜市地球温暖化対策実行計画によりCO<sub>2</sub>削減のために、又、災害時の安全・安心の見地からも再生可能エネルギーへの転換が必要。

●「スマートシティ岐阜実証事業」として太陽光発電、地中熱利用の空調など、明郷小と本郷公民館で最適なエネルギー管理の実証をできるよう25年度から工事に着手する。

●上記実証事業をもとに、他の公共施設、民間施設に波及させ、持続可能で災害に強い低炭素化の岐阜市を目指す。

◆次期総合計画における再生可能エネルギーの位置付けについて

**【A. 企画部長】**

●計画は、10年後の岐阜市をめざす姿を示し、その実現に向けた5年間の政策等の基本姿勢を確立する。

●化石燃料依存から太陽光などの再生可能エネルギーへの転換や省エネ活動の定着化が位置づけられている。

**Q2. 岐阜市における植物工場の立地の考え方について【A. 農林部長】**

●植物工場は、基本は農業の範疇に入るものの製造業の側面もあり、農業振興地域においては、都市計画法や建築基準法等も所定の手続きが必要となる。

●植物工場は本市の「地産地消立市」「産業雇用立市」に繋がるものであり、本市が持つ地域特性を活かした植物工場のあり方について検討していきたい。

**Q3. 市の情報システムの安全性確保の現状及び今後の対応について【A. 理事兼行政部長】**

●市の情報システムのデータは庁外の耐震性や安全性に優れた管理施設に分散保存を図るほか、情報機器の外部センターへの二重設置を実施。

●今後は遠隔地のデータセンターや、他自治体との共同利用も含め、システムの安全性を高め、業務継続性の強化を図っていく。

**Q4. 口腔保健支援センターの事業展開について【A. 健康部長】**

●11月の「市民健康まつり」で「歯やお口に関する川柳」の優秀作表彰など歯科口腔保健の普及啓発を実施。

●障がい者、要介護高齢者の定期的歯科検診、歯科医療の推進に向け、事業展開をはかっていく。

### 委員会審査



石井浩二議員

〈総務委員会  
付託の議案と請願〉

第109号議案

平成24年度岐阜市一般会計補正予算の内、歳入の全て、歳出中総務委員会所管分

第113号議案

岐阜市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定

第114号議案 岐阜市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定

第119号議案 平成23年度岐阜市一般会計、特別会計決算認定の内、岐阜市一般会計決算の歳入の全て、歳出中総務委員会所管分

岐阜市競輪事業特別会計決算

請願第7号 所得税法第56条の廃止を求める請願

請願第8号 消費税増税法の施行中止を求める請願

委員会では、109号議案・113号議案・114号議案の3件は全会一致で原案のとおり可決しました。

119号議案においては、認定できないとする立場に委員より●入札制度の見直し等の課題に取り組みべきである●繰り出し額が予算額と大きく乖離しており収支予算計画書は綿密さに欠ける●計画見通しの甘さが財政負担・市民負担になるため慎重な収支計画の策定を求める、という要望・意見が述べられました。

また、認定の立場の複数の委員より●歳出予算執行率の低いものに関して事業実施段階での経費削減に対する取り組みを高く評価する●岐阜市のホームページは時宜を得た情報の配信をするべきである●災害時要援護者名簿登録制度について療育手帳所持者の名簿登録への同意率を高める努力を求める●柳津地域振興費に関連して柳津地域に対して過剰な配慮があったのではないかと。また、新年度予算編成に当たり現在までに投入された市債等を考慮し事業基金のあり方も踏まえ事業内容等を精査するべきである、という意見要望が述べられ、採決に付したところ、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

請願第7号・請願第8号は、共に不採択となりました。